

会 議 録

1 会議名

令和5年度第6回大島区地域協議会

2 議題（公開）

1 報 告

(1) 上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）に係る答申に対する通知について

2 協 議

(1) 諮問 諮問第112号 大島保健センターの廃止について

(2) 出張地域協議会について

3 その他

(1) 令和5年度第7回地域協議会の開催日について

3 開催日時

令和5年9月27日（水）午後2時から3時30分まで

4 開催場所

大島就業改善センター 3階 大会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：丸田新一（会長）、武田昌午（副会長）、飯田國男、飯田多津子、内山信、中村朝彦、丸田松男、吉野健治

・事務局：大島区総合事務所 岩野所長、岩野次長、武田市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ 高橋班長、篠原主任

8 発言の内容

【丸田会長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上

の出席を確認、会議の成立を報告。

- ・本日の会議録の確認は、委員番号2番の飯田多津子委員にお願いする。
- ・報告事項（1）上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）に係る答申に対する通知について、事務局に説明を求める。

【岩野次長】

- ・当日配布資料に沿って説明。

【丸田会長】

- ・事務局の説明に対し、質疑を求めるもなし。
- ・協議事項（1）諮問 諮問第112号 大島保健センターの廃止について、事務局に説明を求める。

【岩野次長】

- ・資料No.1、参考資料No.1に沿って説明。

【丸田会長】

- ・協議事項（1）について、質疑を求める。

【中村委員】

- ・大島保健センターの廃止後、建物はどうなる予定か。

【岩野次長】

- ・まずは、民間事業者への譲渡を含めた、建物の利活用を検討する。
- ・その後、利活用がないということになれば、除却を検討することとなる。
- ・ただし、現状において、市は除却対象となっている施設を多く保有していることから、施設の老朽化に伴う危険度等を考慮し、優先順位をつけながら計画的に除却を行っていくこととなる。

【丸田会長】

- ・他に質疑を求めるもなし。
- ・上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について、次回の地域協議会で協議し、答申する。
- ・協議事項（2）出張地域協議会について、事務局に説明を求める。

【岩野次長】

- ・資料No.2に沿って説明。
- ・前年度は、住民アンケート調査を行ったため、実施していない。

- ・令和3年度は4地区で出張地域協議会及び地域住民との意見交換会を行った。
- ・意見交換会については、テーマを設定せず、出身地区の委員が進行及び進行補助を行った。
- ・その中で、菖蒲地区や旭地区など、一部の参加者から、「テーマが無ければ、意見が出しづらい」、「そもそも実施する目的は何か」との意見をいただいたところである。
- ・これらのことを踏まえ、今回の出張地域協議会の開催目的、開催方法、開催時期などを協議していただきたい。

【丸田会長】

- ・今ほど事務局から説明があったとおり、今年度の出張地域協議会の開催の方向性や取り扱いについて協議を行う。
- ・各委員に意見を求める。

【飯田（國）委員】

- ・私個人としては、昨年度の出張地域協議会は、開催して良かったと感じているが、そうではないと考える人も多くいたことは事実である。
- ・そのため、菖蒲地区振興協議会長を始め、地元で今回の件について相談してきたところ、人数を集めることが難しいため、今回はやらない方向でお願いしたいとの意見であった。

【武田副会長】

- ・飯田（國）委員と同様、何人かの町内会長に意見を聞いたところ、私どもの地区としては、昨年と同じように4地区で開催したほうがよいのではないかと意見となった。

【中村委員】

- ・前回開催時は、菖蒲地区と旭地区から開催しないでほしいとの意見があったため、令和2年度以前の体制に戻り、大島地区と保倉地区で開催するのがよいと思う。
- ・今年度で地域協議会の任期が終わるということもあり、新しく委員になろうかと考えている人に向けて、出張地域協議会は、開催したほうがよいと思う。

【丸田（松）委員】

- ・中村委員と同じく、出張地域協議会は、開催したほうがよいと思う。
- ・会場については、保倉地区と旭地区、大島地区と菖蒲地区を合同開催とし、12月

に大島就業改善センター、1月に大島生活改善センターにて開催するのがよいと思う。

【吉野委員】

- ・丸田松男委員の意見とほぼ同じである。ただ、前回4地区で開催したことにより、参加人数は多くなり、多彩な意見が出てきたように感じている。
- ・しかしながら、開催地区の人達が、あまり前向きではないところに、強引に押し掛けたところで成果を期待できるものではないと思う。
- ・そのため、令和2年度までと同様のやり方で、開催するのがよいと考える。
- ・テーマを絞って開催するという方向性も示されているが、テーマを絞ることができるくらいであれば、普段からもっと頻繁にいろいろな意見が周辺地域などから挙がってくるはずであるが、実際はそうっておらず、テーマを絞るというのは難しいのではないかと思う。

【内山（信）委員】

- ・菖蒲地区と同様、人数を集めることが難しいため、今回はやらない方向でお願いしたい。やるのであれば、保倉地区と旭地区と合同での開催としていただきたい。

【飯田（多）委員】

- ・私も、出張地域協議会は開催したほうがよいと思う。菖蒲地区、旭地区でやらないでほしいとの意見があるのであれば、無理にやる必要はないと考える。
- ・なるべく若い人が参加できるような、出張地域協議会となるよう進めていければよいと思う。

【丸田会長】

- ・私の意見を言う前に、欠席委員から意見をいただいている。事務局、説明をお願いしたい。

【岩野次長】

- ・本日欠席している委員の意見について、代わりに述べさせていただく。
- ・飯田敏郎委員の意見は、実施の可否については実施しないでよいとのことであった。
- ・理由としては、各地域での協議会では、前向きな意見はほとんどでないからとのことであった。
- ・また、まずは地域活性化の方向性を具体的に協議するべきではないかとの意見であ

った。

- ・内山元栄委員の意見としては、実施の可否については実施するべきであり、住民アンケート調査に関連したことや集計後の協議会としての対応をテーマとして、2か所で夜に開催するのがよいとのことであった。
- ・理由としては、前回の菖蒲地区での意見を踏まえ、2か所での開催がよいとのことであった。
- ・武江一義委員の意見は、実施の可否については実施しないでよいとのことであった。
- ・理由としては、来年、ほとんどの集落で町内会長が改選の予定であり、そこで改めて開催するのがよいのではないかということと、毎回開催するにあたり、集落で出席者を無理にお願いしているのが現状であり、同じ顔ぶればかりであるということであった。
- ・山岸久雄委員の意見は、実施の可否については実施しないでよいとのことであった。実施する場合については大島地区、保倉地区のみで実施するのがよいとのことであった。
- ・理由としては、関心が少ないのか参集人員が少なく、意見交換というより、陳情会となっているからとのことであった。

【丸田会長】

- ・欠席者の意見も含め、委員の皆さんの意見を聞いたところであるが、まず、出張地域協議会の実施の可否を決めたいと思う。
- ・出張地域協議会は実施するという方向でよいか。
(「はい」の声)
- ・では、実施する方向で話を進める。
- ・先ほど吉野委員から意見があったが、実施する場合のテーマや目的について、意見を聞きたい。

【中村委員】

- ・住民アンケート調査を実施し、地域活性化の方向性を決めた以上、決定までの経緯等の説明を参加者にすべきだと思う。
- ・その上で、それについて意見があれば聞けばよいと思うが、それだけしか受け付けないという形にすると、地域の意見を拾うことができないため、他に何かあれば、

自由に意見を出してもらってよいという形で開催したらどうか。

【丸田会長】

- ・今ほど、中村委員から意見があったとおり、地域活性化の方向性のスローガンや構成要素を住民の皆さんに対して報告するのも、1つの方法であるように感じた。
- ・他に意見を求めるもなし。
- ・今ほど意見があったとおり、目的までは難しいが、報告してから意見交換会を開催するという方法はどうか。事務局へ意見を求める。

【岩野次長】

- ・あくまで私の所見ということで述べさせていただく。
- ・令和3年度に地域住民との意見交換会を行い、令和3年度第11回地域協議会の後に勉強会を行い、資料としてまとめさせていただいているものもある。
- ・その後、住民アンケート調査を実施し、地域の活性化の方向性を決定した。
- ・そのほかにも、過去、委員の皆さんから意見をもらっている。こういうことをまとめた中で、皆さんと一緒に課題の整理とか、将来に向けた前向きなものを、目的として設定することもよいと思う。

【丸田会長】

- ・各会場でいろいろな意見や課題が出てくるため、目的はおおまかに決めればよいのかとも思う。今回は、今までどおり目的自体を決めないこととしてよいか。

(「はい」の声)

- ・それでは、意見交換の前段に、住民アンケート結果や地域活性化の方向性を報告するという形を第一案として進めていこうと思うがよいか。

【岩野所長】

- ・丸田会長に発言の許可を求める。

【丸田会長】

- ・発言を許可する。

【岩野所長】

- ・今ほどの協議を聞いて私からの希望となるが、目的を定めないということは、今までと同じ形で、場所を変えて地域協議会を開催しても、人は集まらないように思う。
- ・そのため、菖蒲地区や旭地区の人からは、開催しないでよいとの意見が出ているも

のだと考える。

- ・昨年、地域協議会は、住民の皆さんと何を話していかなければならないのかを協議した際に、アンケート調査を実施することとしたが、それは何のためにやったのかを、再度考えていただきたい。
- ・また、第4回地域協議会にて、地域活性化の方向性を決定しており、この2つを軸として、地域の協議を進めていくべきであると考えている。
- ・そのため、これを地域に持っていき、このことについて意見交換することで、住民の生の声を聞き、自主的審議事項や意見書の作成を行っていくことが、これからの地域協議会の大きな仕事だと考えている。
- ・山岸委員も同じようなことを発言しているが、事務局が一緒に行くと、結局陳情会になってしまう。市に対する要望になってしまう。
- ・出張地域協議会は、地域協議会委員と住民の意見交換の場であるため、テーマを決めるなどした方が、住民の皆さんも意見を出しやすいように感じる。
- ・これまでどおりでよいということではなく、いかに人に集まっていたりするのかを考えたとき、やり方を少し変えていかなければならないのかと感じているところである。

【丸田会長】

- ・確かに、今までの意見を聞いても、協議会の内容や協議会が何をやっているのかという意見も多かったと感じる。
- ・また、住民アンケート調査についての意見や協議会に何をやってもらいたいのかという意見も出てくるとは思う。
- ・ただ、これからテーマについて、そこまでの勉強会を行うというのも、時間的に難しいところである。
- ・委員が出張地域協議会に出席した際には、自分の意見を住民にぶつけてもらうような形で進めていけばよいと考えている。
- ・そこから少しずつ、進んでいくしかないと感じているところである。今、岩野所長から意見をいただき、本来であれば出張地域協議会について、目的やテーマは会議や勉強会で決め、進めていかなければならない点もあるとは考えているが、今年については、準備は難しいというのが私の考えである。
- ・では次に、開催方法について協議する。

- ・旭地区と菖蒲地区は、開催してほしいとの意見があったが、大島地区と保倉地区の2か所での開催、いわゆる令和2年度まで行ってきた方法で開催することについて、意見を聞きたい。

【飯田（國）委員】

- ・先ほど発言したとおり、大島地区、保倉地区の2か所にしていきたい。

【丸田会長】

- ・全体的に、今までの意見をまとめると、大島地区と保倉地区の2か所で開催してほしいという意見が多いように感じた。
- ・今回は、大島地区と保倉地区の2か所に限定して開催することとしてよいか。
（「はい」の声）

【岩野所長】

- ・丸田会長に発言の許可を求める。

【丸田会長】

- ・発言を許可する。

【岩野所長】

- ・地域協議会というのは、大島区全域におけるものであるため、開催自体は全域で行うのがよいと考える。そのため、2か所でやる場合、例えば大島会場では、参集範囲を大島地区、菖蒲地区として声掛けを行うものとし、住民はどの会場でも参加できるようにするなどの方法がよいと考える。

【丸田会長】

- ・岩野所長の発言のとおり、地域協議会は大島区全体のことであるため、そのとおりで考える。

【岩野次長】

- ・今ほど所長が発言したが、実施地区をどうするかという前に出張地域協議会と意見交換会を行うのか、意見交換会のみで行うのか、そこを決めた中で、声掛けや参集範囲の話が出てくるものと思う。そこについて、まず協議するのはどうか。

【丸田会長】

- ・今ほどの岩野次長から意見をいただいた。今まで出張地域協議会の後に、意見交換会を開いていたが、地域協議会と意見交換会を一緒にするのか、それとも意見交換会のみとするか、開催方法について話があった。

- ・私の意見としては、地域協議会でも人が集まらないため、意見交換会だけでは難しいように感じる。
- ・そのため、地域協議会と意見交換会と一緒に開催するがよいのではないかと思うが、これについて、委員の皆さんと協議したいと思う。

【中村委員】

- ・一緒にやるから意味があるものと考えている。
- ・地域協議会は、大島区全体に向けて広く開催しており、本日においては2人傍聴人がいる。
- ・そのため、開催してもよいという地区に行き、そこへ集まった人から意見を聞くというのが流れであって、意見交換会だけ開催したとしても、誰も集まらないと思う。そういう流れでやってきたのだから、今のやり方でよいと考える。

【飯田（國）委員】

- ・出張地域協議会というのは、この場所で開催していると傍聴人が少ないのが現状であるため、各地区へ行って、出張して、地域協議会を開催することを指すものだと考えている。
- ・意見交換会というのは住民との意見交換会であるため、地域協議会とは違うと思う。

【丸田会長】

- ・今ほど意見をいただいたが、地域協議会を開いたタイミングで人が集まるため、そこで意見交換会をしようということで、出張地域協議会をやろうという話になったと思う。
- ・そのため、中村委員の意見のとおり、一緒に開催する形でよいと感じる。
- ・今回は、地域協議会と意見交換会を一緒に開催することとしてよいか。
(「はい」の声)
- ・では、地域協議会の開催地区の協議に戻る。
- ・先ほど岩野所長が話したとおり、大島地区で開催する場合は、菖蒲地区の人にも声掛けを行い、保倉地区で開催する場合は、旭地区の人にも声掛けを行うという形をしたい。
- ・実施地区は、大島会場と保倉会場の2か所と決定してよいか。

【中村委員】

- ・重点的にはそれでよいと思うが、どちらの会場も地域協議会であるから、大島区全体に来てもらう形がよいと思う。

【丸田会長】

- ・中村委員の発言のとおりとする。
- ・周知の際においても、大島区全域に向けて案内する。
- ・声掛けは、先ほど話したとおりの地区で行っていただきたい。
- ・次に、開催時期について協議する。
- ・先ほど、丸田委員から12月、1月というような意見もあったが、意見を聞いた。

【丸田（松）委員】

- ・現段階では、10月25日に視察研修、11月10日に合同研修が予定されているため、先ほどそのように発言した。

【丸田会長】

- ・既に10月の地域協議会は決定しているため、11月以降に開催することとなる。

【中村委員】

- ・日程が取れるのであれば、雪が降る前のほうがよいと思う。

【丸田会長】

- ・では、11月と12月に開催するということでよいか。

(「はい」の声)

- ・また、今回意見交換会のテーマを設定することはしないが、地域活性化の方向性等の話題を出して、進めていきたいと思う。

- ・今回の意見交換会について、テーマはなしということでよいか。

(「はい」の声)

- ・そのほか、昨年と同じように、事務局は最低限の補助として対応する形で進めていくこととする。

- ・他に発言を求める。

【吉野委員】

- ・今ほど、事務局は最低限の補助をするという話があった。確かに、本来の筋かもしれないが、参加者からは、事務局を通じて、あるいは会長副会長を通じて、事務所の次長、所長に意見を報告できるというように捉えているという話を聞く。

- ・そのため、できるだけ所長や次長の答弁はしてもらわないようにして、地域協議会が前面に出るといのは重要だと思うが、参加者の立場からすれば、一定の責任のある立場の人から直接聞いてもらいたいと思う。
- ・そのため、所長、次長も同席してもらおうのがよいと思うがどうか。

【丸田会長】

- ・この件については、令和3年度から同席しなくなったと思われるが、その時には、地域協議会にて全員でそのように決定したと認識している。
- ・他に意見を求めるも特になし。
- ・事務局としては、所長と次長の出席についてどのように考えているか。

【岩野所長】

- ・出席することについて、やぶさかではない。
- ・ただ、この出張地域協議会の主催は地域協議会である。
- ・私たちはあくまでも事務局という立場であることから、意見交換に関しても、地域協議会が協議をして決定することに対して、発言できる立場ではないということを知りながら、会議を進めていただければと思う。
- ・そのため、市に対しての要望をこの地域協議会の中で発言するというのは、会議の趣旨に反しているものとする。
- ・そのため、出席することについては、特に無いとする。

【丸田会長】

- ・今ほど事務局から説明があったが、意見交換会の進行については、従前に決めたとおり実施することとし、事務局は補助を行うこととしたいがよいか。

(「はい」の声)

- ・決定した事項について、事務局へ確認する。

【岩野次長】

- ・それでは私のほうでまとめさせていただく。
- ・出張地域協議会について、まず実施するか否かであるが、これは例年どおり実施していく。
- ・そして、目的については今一度、整理が必要だということで認識している。
- ・開催方法については、出張地域協議会に加えて意見交換会を行うことで決定した。
- ・この部分について、出張地域協議会を始めた経緯は、地域協議会の知名度アップ

であり、「地域協議会はどんな活動をしているのか」、「どのような審議をしているのか」を、地域の人から見ていただきたいということで、開催することとなったと、事務局のほうでは認識している。

- ・意見交換会については、地域協議会を見に来ていただいた住民と、地域協議会の委員さんとの意見交換会ということでお願いしたい。
- ・そして、先ほど吉野委員から意見があり、所長が答弁したところであるが、意見交換会については、主催が地域協議会ということで、事務局については補助的な支援を行うということでお願いします。
- ・実施地区について、地区というよりも今回は大島会場、保倉会場という認識のもと、出張地域協議会に加え、意見交換会を開催するものとする。
- ・また、事務所としては、どちらの会場についても大島区全域に向けてお知らせをさせていただきます。
- ・委員の皆さんにあっては、大島会場については、大島、菖蒲地区の委員が、保倉会場については、保倉、旭地区の委員が各地区の地域の人に声をかけていただくこととする。
- ・テーマについては、なかなか絞ることができないということで、今回に関してはテーマはなしということで整理をする。
- ・実施時期については、11月、12月とする。
- ・10月の地域協議会については、今回諮問させていただいた大島保健センターの廃止について答申いただく必要があるため、案件はある。
- ・ただし、11月、12月については、これから案件が出てくると思うが、案件が無い場合、地域活性化の方向性に基づいた自主的審議事項の検討というのも、事務局のほうで提案させていただく場合があることをご承知いただきたい。
- ・以上のとおり、事務局で整理させていただいたが、このほかに、開催時間について、昼か夜かどちらかを決めていただきたい。

【丸田会長】

- ・例年は夜に開催しており、昼間の開催だと人が集まらないと思う。夜の開催としてよいか。
- (「はい」の声)
- ・では、出張地域協議会について、前述のように決定する。今回の協議で決定したと

おり、各委員に依頼することとするがよいか。

(「はい」の声)

- ・その他事項(1) 令和5年度第7回地域協議会の開催日について、10月25日(水)午前9時から大島就業改善センターで開催することとしたい。

【岩野次長】

- ・次回の開催日の案について、事務局より簡単に説明させていただく。
- ・10月25日は、地域協議会の視察研修を行う予定であり、当初9時30分に出発する予定としていた。
- ・しかしながら、今回の諮問112号を受けて、今回は答申を行う必要がある。
- ・別日を設けての開催も検討したが、10月、11月は、合同研修会等の予定もあるため、同時開催を提案させていただいたところである。

【丸田会長】

- ・事務局から説明があったが、令和5年度第7回地域協議会の開催日について、10月25日(水)午前9時から大島就業改善センターで開催することとしてよいか。

(「はい」の声)

- ・他に発言を求める。

【吉野委員】

- ・大浦安の中学校の統合に伴い、現在スクールバスに混乗しているバスの運行体制が、大きく変わるというような話を聞いた。
- ・これについて、具体的に決まっていることがあれば教えていただきたい。

【岩野次長】

- ・現在、大島区では定時定路線でのスクールバス運行と、スクールバスに一般の人が乗り込む一般混乗型の2つで市営バスを運行している。
- ・しかしながら、大浦安の中学校統合に伴い、中学校にもスクールバスが必要になること、大島区の市営バスについて、利用者が非常に少ない状況であることから、住民の皆様へ、効率的で、かつ親しみやすい、使い勝手のよいバス運行に切り替える必要があるのではないかと検討をしている。
- ・市では、公共交通計画を定めているが、その後期計画が令和6年度から始まることから、この後期計画の見直しをかけているところである。
- ・大島区においても、今の体制について社会情勢の変化というところを鑑みながら、予

約型バスに変更したほうが、住民が利用しやすいのではないかと考え、この春から、大島区公共交通懇話会において協議を進めている。

- ・今ほど吉野委員の発言にあった情報というのは、予約型コミュニティバスに変更するに向けて、住民の皆様の意見を聞くため、各町内会にて開催している説明会のことを指していることと思う。
- ・昨日も千原町内会で説明会を行ったところであるが、現在までに、3つの町内会のほか、2人の住民から意見や相談をいただいている。
- ・そういった意見を踏まえ、大島区としての方向性を定めた後、区公共交通懇話会にかけ、最終的に予約型コミュニティバスへ変更したいと考えている。
- ・ただし、小中学校の通学については、スクールバスが必要なため、通学時間帯は、今までどおりの定時定路線で運行し、それ以外の時間帯については、予約型に切り換えて、運行する形を検討している。

【吉野委員】

- ・方法としては、従来のスクールバスに混乗するという方法と、新しい予約型のバスに乗るという2つの選択があるということだが、利用頻度の少ない人であればそれでもよいと思うが、利用頻度の多い、例えば、特定の曜日に通院するなどしているような人してみると、都度予約をしないといけないというのは、大変だと考える。その辺に対して、何か便宜のようなものは考慮されているか。

【岩野次長】

- ・この方式については、安塚区と牧区において、先行して取組をしている。その中で話を聞いた中では、自分の行きたい時間に使えるということで、大変便利になったという声を聞いている。
- ・ただ、定期的に使う際の意見に関しては、そのような人、意見もあるということで、検討させていただきたい。
- ・しかしながら、基本的には住民の利便性を考えスクールバスの車両を使用するという観点から、その都度予約していただくという形になると思われる。

【丸田会長】

- ・確かバスの台数も増やすと聞いているため、問題ないかと思う。

【岩野次長】

- ・最大で4台とはなっているが、委託に出す関係上、交通事業者のほうでの運転手の確

保の問題もあるため、最大何台までという話は今のところできないが、車両は4台確保できるということだけご理解いただければと思う。

【吉野委員】

- ・結果的に、待ち時間が多くなることを危惧しているが、その辺はどうか。

【岩野次長】

- ・予約型コミュニティバスの仕組みについて、ホワイトボードを利用し、図解にて説明。
- ・現在の大島区の利用状況では、十分に対応できると考えている。

【吉野委員】

- ・予約型コミュニティバスの運行範囲はどこまでか。
- ・また、スクールバスについて、児童生徒が途中で早退するなど、定刻以外で登下校が必要となった場合、どういう対応となるのか。

【岩野次長】

- ・運行範囲について、地域のバスということで大島区内限定となる。
- ・定刻のスクールバスに乗らない場合は、予約型コミュニティバスを利用させていただくこととなる。
- ・ただし、昨今においては、定刻以外で登下校が必要となった場合、保護者から送迎していただいているのが現状であり、スクールバスとして運行することは考えていない。

【吉野委員】

- ・説明会の実績と、そこで出た主な意見について教えていただきたい。

【岩野次長】

- ・町内会においては、三竹沢、熊田、千原の3つが終わっている。個人については、2名の人から相談いただいている。
- ・その中で出た意見としては、予約型コミュニティバスは、電話での予約が必要となるが、電話が無い人についてはどうするのかという意見をいただいている。
- ・交通事業者を確認したところ、基本的には電話で予約していただきたいというのが、現状での回答であった。
- ・電話が無いという話になると、仮に駅を利用するのであれば、公衆電話を利用するなどして対応いただければと考えているが、全くそういった電話での対応が不可能な

状況であれば、検討していく必要はあると思っている。

- ・また、別の意見として、予約型コミュニティバスの運行は、月曜日から金曜日を考えているが、土曜日も利用したいという意見をいただいた。
- ・これについては、関係課や事務所で協議し、区公共交通懇話会に提案していきたいと考えている。
- ・そのほか、現在は自身で車の運転ができており、バスを利用するということがあまり現実的でないというような話もあった。
- ・また、予約型コミュニティバスを初めて利用する際には、個人情報の登録が必要になる。
- ・氏名、住所、連絡先、性別を登録することにより、2回目以降は口頭で氏名を伝えるだけで、利用できるようになるが、この辺りの説明をした際には、もっと利用しやすい登録方法を検討してほしいとの話があった。
- ・今のところはこのような状況となっているが、今後も町内会から説明会の希望があるため、多くの意見をもらって進めていきたいと考えている。
- ・また、実際に運用した段階で、様々な課題が出てきた場合、改善の余地はあるため、そのようにご承知いただきたい。
- ・委員の皆さんにおいても、本日説明した内容など、各地区で声掛けをしていただければ幸いである。

【吉野委員】

- ・実際に運用した段階で、課題が出てきたら、改善の余地があるとのことであるため、そのように対応していただければと思う。
- ・住民アンケート調査の中でも、交通の足の確保は強い要望として出ており、これから高齢化社会に向かっていく中での重要な観点になると感じているため、市民の意見を第一により生活が便利になるよう考えていただければと思う。

【丸田会長】

- ・他に発言を求める。

【岩野所長】

- ・大島中学校の閉校記念式典について報告する。
- ・期日は、10月14日（土）10時20分から11時30分であり、11時15分からは、大島中学校グラウンドにて、閉校の記念柱の設置に伴う除幕式を行う予定とな

っている。

- ・また、式典終了後、午後0時30分から、大島就業改善センター3階で来賓や卒業生等を招き、思い出を語る会を開催する予定である。

【丸田会長】

- ・他に質疑を求めるもなし。
- ・それでは、以上をもって第6回地域協議会を閉会する。

9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-594-3101（内線61）

E-mail：oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。